

令和 7 年度台湾における奈良県イチゴの販路拡大およびタイ向け生産・輸送実証
委託業務企画提案書評価基準

評価項目	配点	評価基準	評価				
			特に 良い	良い	普通	やや 劣る	劣る
実施能力	25	<業務の実施体制> 本業務を円滑に遂行するための実施体制が整備されている。	10	8	6	4	2
		<スケジュール> 本業務を円滑かつ確実に遂行するためのスケジュールが示されている。	5	4	3	2	1
		<業務実績> 青果物の海外輸出時の輸送に関する調査と、試験販売あるいはプロモーション業務の業務の件数	10	8	6	－	－
企画力	65	効果的な台湾での販売プロモーションやタイでの試験販売の内容となっている。	15	12	9	6	3
		台湾、タイへの輸送実証、タイ向け農薬残留分析は確実にデータが収集できる内容となっている。	20	16	12	8	4
		効果的な台湾での奈良イチゴのPRの内容となっている。	15	12	9	6	3
		効果的なタイでのニーズ調査の内容となっている。	15	12	9	6	3
業務コスト の妥当性	10	<見積書> 提案内容を実現するための経費が漏れなく盛り込まれており、妥当な金額である。	10	8	6	－	－

○全評価項目を合計した評価点の最高点者が複数者いる場合は、以下の優先順位で評価項目の評価点の合計が高い者に決定する。
「企画力」→「実施能力」→「業務コストの妥当性」

○一定基準（各評価項目得点の 5 割かつ総得点の 6 割）に満たない場合は受託者として特定しない。

○提案者が 1 者であった場合についても、一定基準以上の評価がある場合は受託者として特定する。